

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山祭伝承助成金		市の担当部課	教育部歴史まちづくり課		
				問い合わせ先	0568-44-0354		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会(車山所有13町内)		代表者名	代表理事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財保護法第3条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和47年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		犬山祭の伝承者(保護団体)に対する助成であり、助成金交付要綱に交付対象事業が定められているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		「犬山祭の車山行事」は、その民俗的価値の高さにより、国の重要無形民俗文化財に指定されている。平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、国際的な評価も受けた。祭りの継承には祭礼執行や年間を通じた維持管理のための莫大な費用が必要であり、市がそれらの一部に助成することで、保護団体(車山所有13町内)の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		5,850,000 円	5,850,000 円	3,206,003 円	5,850,000 円		
		(5,850,000 円)	(5,850,000 円)	(3,206,003 円)	(5,850,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		<p>コロナウイルス感染症の影響により令和2年の犬山祭が中止となったため、年間を通じて用具等の点検、補修、補充を中心とした活動を行った。また令和3年の縮小版犬山祭として実施するからくり奉納等に向け、3密防止対策の準備を行った。</p> <p>【ハード面】 1. 車山の安全点検(危険箇所を取り替え補修等) 2. 衣装、楽器等の必要最低限の修理・新調 3. 車山全般の維持管理</p> <p>【ソフト面】 1. 3密防止対策 2. 廻り場の開催(必要最低限)</p>					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		3,207,831 円			
		うち補助対象経費		3,206,003 円			
		補助対象経費の内訳		祭礼運営費		1,605,895 円	
				車山保存費		1,597,983 円	
その他経費				2,125 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額			
		補助限度額		5,850,000円(車山所有13町内×450,000円)			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付決定後に事業費に変動があった場合、変更申請または実績報告に基づき補助金の変更交付または額の確定を行う		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		犬山祭の継承には、祭礼運営や日常の車山及び用具の管理など莫大な費用が必要であり、車山所有町内の大きな負担となっている。祭礼の運営費や用具管理の一部に助成を行うことで、世界に誇るべき地域の伝統行事が毎年滞りなく実施できており、結果的に地域の活性化にも繋がっている。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和2年度の実績に基づき作成しています。